ＰＣＢ含有電気機器等の保有に関する調査票

【ご記入に当たってのお願いとご注意】

・使用中の電気設備については、接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。
・お手元にある書類や銘板記載内容を転記するなど、既に作成された書類により確認できる範囲で調査してください。
・調査にあたっては、電気設備を管理している電気主任技術者に必ずご相談ください。
・同一事業者の事業所であっても、それぞれの事業所(施設)ごとに調査票を送付しております。必ず調査票が送付された事業所(施設)ごとに調査票を記入し、返送してください。
・PCB 保管状況等届出書を提出されている事業所においても、本調査票に沿って改めて確認し、ご回答をお願いします。

●調査票の記入にあたって、ご不明な点等ございましたら、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】　電話　027－280－5278

◆記入者情報

記入内容について問い合わせさせていただくことがありますので、必ず連絡先（記入者氏名、電話番号）を記入してください。

記入年月日	平成　　年　　月　　日（　　）					
事業所名	＜例＞(株)○○工業 △△工場、(有)○○ □□支店					
業種（該当する業種に○印を付けてください）	A	農業、林業	K	不動産業、物品賃貸業		
	B	漁業	L	学術研究、専門・技術サービス業		
	C	鉱業、採石業、砂利採取業	M	宿泊業、飲食サービス業		
	D	建設業	N	生活関連サービス業、娯楽業		
	E	製造業	O	教育、学習支援業		
	F	電気・ガス・熱供給・水道業	P	医療、福祉		
	G	情報通信業	Q	複合サービス事業		
	H	運輸業、郵便業	R	サービス業（他に分類されないもの）		
	I	卸売業、小売業	S	公務（他に分類されるものを除く）		
	J	金融業、保険業				
事業所住所	〒					
記入者氏名		所属	＜例＞○○部△△課	電話番号		
調査 No.		送付用封筒表紙の宛名下部に記載の 6 桁の「調査 No.」と同じであることをご確認ください。				

◆電気主任技術者情報

電気設備の点検を依頼している電気主任技術者の氏名、電話番号を記載してください。
本調査表の記入にあたっては、必ず電気主任技術者にご相談ください。

電気主任技術者氏名		電話番号	

1. トランス類、コンデンサ類の保有の有無

使用中または使用を終えて保管しているトランス類、コンデンサ類を保有していますか。

※トランス類とは
トランス（変圧器）、計器用変成器、リアクトル、放電コイル、電圧調整器、整流器、開閉器、遮断器、中性点抵抗器、ブッシング

※コンデンサ類とは
コンデンサ（蓄電器）、避雷器（サージアブソーバー）

● 下の写真に示す電気機器がトランス、コンデンサです。

保有している場合は「あり」に、保有していない場合は「なし」に、○印をつけてください。

トランス類、コンデンサ類	（　あり　・　なし　）

「あり」の場合は「2」にお進みください。「なし」の場合は「6」にお進みください。

2. 保有しているトランス類、コンデンサ類について

ＰＣＢ含有の有無に関わらず、事業所にある全てのトランス類、コンデンサ類の台数を記入してください。台数は「使用を終えて保管中」の台数と「使用中」の台数に分けてください。

該当する機器がない欄は、「0」(ゼロ)を記入してください。

保有している電気機器	使用を終えて保管中	使用中
トランス類	台	台
コンデンサ類	台	台

◆ ＰＣＢが含まれている電気機器について

トランス類・コンデンサ類は、封入されている絶縁油の PCB 濃度によって次のとおり分類されます。

- 高濃度の PCB が使用されているもの（PCB 濃度が 5,000mg/kg 超）
- 微量の PCB を含むもの（PCB 濃度が概ね数十 mg～0.5mg/kg）
- PCB が含まれないもの

これらを基に、「2. 保有しているトランス類、コンデンサ類について」で回答した機器を調査票の流れに沿って確認・分類を行い、それぞれの台数をご記入ください。

「3」にお進みください。

3. 高濃度ＰＣＢが使用されているトランス類、コンデンサ類について

トランス類、コンデンサ類には、高濃度 PCB が使用されているものがあります。

＜高濃度 PCB 使用･不使用の判別方法＞

高濃度のPCBが使用されているかは電気機器の銘板記載内容から判別できます。
銘板やお手元の書類により機器の型式、製造年が確認できる場合は、別紙 1「高濃度PCBを使用した電気機器一覧表」により判別してください。別紙1に記載のない機器については、各メーカーにお問い合わせください(別紙2 問い合わせ先リスト参照)。

国内メーカーで昭和 27 年(1952 年)以前及び昭和 48 年(1973 年)以降に製造された機器については、高濃度 PCB を使用した機器はありませんので、製造年が昭和 28 年(1953 年)から昭和 47 年(1972 年)の電気機器について確認してください。

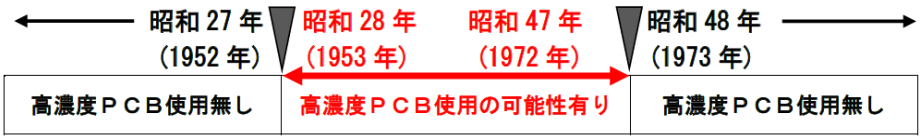

※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

判別の結果、高濃度 PCB が使用されていると判別された場合は、種類ごとに台数を記入してください。台数は「使用を終えて保管中の台数」と「使用中の台数」に分けてください。

明確に判別できなかった場合は、この欄に記入せず「5.ＰＣＢの含有が不明なトランス類、コンデンサ類等について」の台数としてください。(高濃度 PCB 使用機器には加えないでください。)

該当する機器がない欄は、「0」(ゼロ)を記入してください。

高濃度 PCB 使用機器	使用を終えて保管中	使用中
トランス類	台	台
コンデンサ類	台	台

「4」にお進みください。

4. 微量のＰＣＢを含むトランス類、コンデンサ類について

高濃度 PCB が使用されていない電気機器であっても、微量の PCB が含まれている電気機器があります。

PCB 濃度分析を実施済みであり、PCB 汚染が確認されている電気機器(PCB 濃度が 0.5mg/kg 超のもの)がある場合は、種類ごとに台数を記入してください。

(微量の PCB を含む可能性があるが、PCB 濃度分析をしていないものは、「5.ＰＣＢの含有が不明なトランス類、コンデンサ類について」の台数としてください。)

(「3.高濃度 PCB が使用されているトランス類、コンデンサ類について」で回答した機器の台数は含めないでください。)

該当する機器がない欄は、「0」(ゼロ)を記入してください。

微量 PCB 含有機器	使用を終えて保管中	使用中
トランス類	台	台
コンデンサ類	台	台

「5」にお進みください。

5. ＰＣＢの含有が不明なトランス類、コンデンサ類について

PCB が含まれているか不明な電気機器は例にならって、メーカー、製造年、台数を記入してください。PCB 濃度分析やメーカーへの問い合わせの結果、確実にＰＣＢが含まれていないことが確認できない機器は、この欄に記入してください。

以下のような場合は、PCB の含有が不明な機器としてください。

- PCB が含まれているか確認ができなかった。判別の方法がわからなかった。
- 高濃度 PCB は使用されていないことは確認できたが、PCB 濃度分析を行っていない。
- 使用中のため近づけず、確認することができなかった。確認できる資料等がなかった。
- メーカーに確認したが、微量の PCB 混入の可能性があると言われた。など

メーカーや製造年が不明な機器は「(メーカー不明、製造年不明、〇〇台)」と記載してください。

最後に、欄ごとの機器の合計台数を記入してください。

該当する機器がない欄は「0」としてください。

PCB 含有不明機器	使用を終えて保管中	使用中
トランス類	（メーカー、製造年、台数） [例]（〇〇電機、1985 年、3 台） （メーカー不明、製造年不明、2 台）	（メーカー、製造年、台数）
	この欄の合計台数は＿＿＿＿台	この欄の合計台数は＿＿＿＿台
コンデンサ類	（メーカー、製造年、台数）	（メーカー、製造年、台数）
	この欄の合計台数は＿＿＿＿台	この欄の合計台数は＿＿＿＿台

「6」にお進みください。

6. 使用を終えて保管している安定器について

●安定器は、照明器具の裏側に設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、蛍光灯安定器、ナトリウム灯安定器、水銀灯安定器などがあります。下の写真に示す電気機器が安定器です。

銘　板

使用を終えて保管しているPCB使用、又は、PCB使用不明な安定器は何台(又は何kg)ありますか。

＜安定器のPCB使用・不使用の判別方法＞

PCB 含有の有無については、銘板に記載されているメーカー、製造年、型式が確認できる場合は、別紙３「安定器メーカー問合せ先リスト」に記載のメーカーに問い合わせて、確認してください。

国内メーカーで昭和31年(1956年)以前及び昭和48年(1973年)以降に製造された安定器については、ＰＣＢを使用した安定器はありませんので、製造年が昭和 32 年(1957 年)から昭和 47 年(1972 年)の安定器について確認してください。

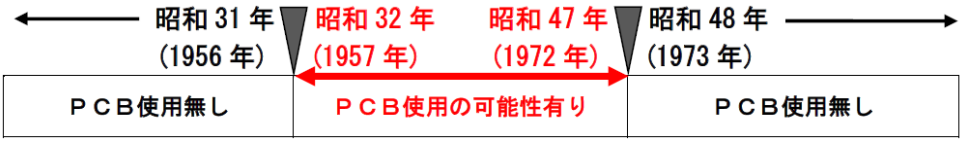

※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

明確に判別できない場合は、「PCB使用不明な安定器」としてください。

PCB使用安定器を保管していない場合は、「0」(ゼロ)を記入してください。

保管中の「PCBが使用された安定器」	(　　台　又は　　kg)
保管中であるが、「PCB使用不明な安定器」	(　　台　又は　　kg)

「7」にお進みください。

7. PCBが含まれている安定器の使用について

●業務用・施設用の照明器具を使用している場合で、建物を建築した時期が昭和52年(1977年)3月以前の場合は、照明器具の付属品である安定器にPCBが含まれている可能性があります。

① 事業所の建物を建築した時期は、昭和52年(1977年)3月以前ですか。

事業所の建物の建築した時期は 昭和52年(1977年)3月以前である。	(　はい　・　いいえ　)

次の②にお進みください。

② ＰＣＢが含まれている安定器で使用中のものがありますか。

安定器の PCB 含有の有無については、「6.使用を終えて保管している安定器について」と同様に確認してください。

工場や倉庫の施設内に限らず、駐車場の街灯として使用されている場合もあります。

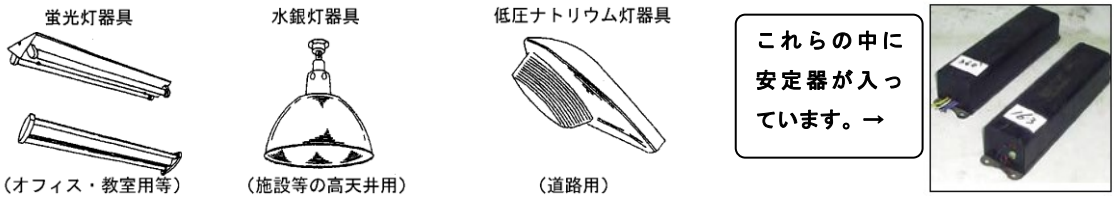

PCB が含まれている安定器を使用している。	（　はい　・　いいえ　・　不明　）

「はい」又は「不明」の場合は次の③にお進みください。「いいえ」の場合は「8」にお進みください。

③ 使用中の PCB が含まれている安定器、又は PCB が含まれているか不明な安定器は何台ありますか。

安定器を直接数えられない場合は、照明器具の台数を記載してください。数が多い場合は、おおよその台数を記載してください。

使用中の「PCB が含まれている安定器」	台
使用中の「PCB が含まれているか不明な安定器」	台

「8」にお進みください。

8. PCB 汚染物等の有無について

下記に示したような PCB が含まれると思われるものがありますか。

例：PCB 汚染物(PCB 油を拭き取ったウエス、汚泥など)、PCB 油(トランス等の油を分析のために抜き取った油など)、感圧複写紙、PCB の含有が疑われる塗料片など

ＰＣＢ汚染物等の有無	（　あり　・　なし　）

「あり」の場合は、下記表に「品目・状態」「量」をご記入ください。「なし」の場合は、調査終了です。

品目・状態	量
(例)PCB 油を拭き取ったウエス(ペール缶で保管)	20L ペール缶 1 つ(汚染物はおおよそ 8kg)

以上で調査終了です。ご協力ありがとうございました。

ご回答いただいた調査票を返信封筒に入れ、返送してください。

（ご返送いただいた調査票は返却いたしません。）